

資料4

愛和小学校 タブレット端末のルール

令和3年5月1日制定

【はじめに】

みなさんが学校から貸し出されるタブレット端末には様々な機能があり、上手に使うことで授業での学びをより深めることができます。利用上のルールをしっかりと理解し、みんなが気持ちよく学習できるようにしましょう。

1 目的

多摩市から貸し出しするタブレット端末は、学習活動のために使うことが目的です。

2 使うときの約束

- 学習活動に関わることに使います。
- 先生の指示がない限り、必ず学校で使います。(持ち帰りません)
- 使うときは、先生の指示を聞きます。
- 先生の指示により、家庭で使う場合は下の時間や愛和小 SNS ルールを守ります。

学校
先生の指示で、タブレットを出したり、しまったりします

家庭
低学年・・・8時30分から19時まで
中・高学年
・・・8時30分から20時まで

- なくしたり、ぬすまれたり、落としたり、ぬらしたりなどしないように十分気を付けます。
- 日光が直接当たる場所やストーブなどの近くにはおきません。
- らくがきをしたり、きずをつけたりすることは絶対にしません。

3 しまい方について

- ・ 毎日、教室の充電保管庫の自分の番号のところに必ずしまいます。
- ・ その時には向きをそろえて、充電ケーブルをさします。

4 1・2年生は充電ケーブルをさしません。(あとで先生がさします。)

- ・ タブレットを使うときは、正しいしせいで、画面から30cm以上はなすなど近づきすぎないように気をつけます。
- ・ 20分ごとに20秒以上遠く(6m以上はなれたところ)を見るなど、ときどき目を休ませます。

5 安全な使用について

- ・ もしも、あやしいサイトに入ってしまった時には必ず先生へ知らせます。
- ・ 動かなくなったり、おかしいことがあったりした場合は、必ず先生に知らせます。
- ・ 先生の許可なく、友達のタブレットと通信はしません。

6 個人情報について

- ・ 自分のタブレットを他人に貸したり、使わせたりしません。
- ・ アカウントやパスワードを他人に教えません。
- ・ 自分や他人(友達や先生)の個人情報(名前、住所、電話番号、写真など)はインターネットなどには絶対に上げません。
(学校で解決できない問題になり、おうちの人の責任になる場合があります。)
- ・ カメラで勝手に写真・動画・音声をとりません。
(人の顔には肖像権があります。授業の様子や友達のノートも同じです。)

7 その他

- ・ タブレット端末の設定を勝手に変えません。(直す人が困ります。)
- ・ タブレット端末を使用するにあたり、これらのルールや使い方が守られないときは、タブレット端末を返してもらったり、使えなくなったりすることがあります。